

ちちぶ空き家バンク

ちちぶ定住自立圏を形成する、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町と(社)埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部、広域秩父産業連携フォーラムFIND chichibuちかいなか分科会が新たに「ちちぶ空き家バンク」をスタートさせることになりました。
ちちぶ空き家バンクとは、空家・空き地の売買・賃貸を希望する所有者の方から申込みを受けた情報をホームページなどを通して公開し、定住などで空家・空き地の利用を希望する方に情報提供を行なうシステムです。

■ちちぶ空き家バンクのしくみ■



ちちぶ空き家バンクは、
(社)埼玉県宅地建物取引業協会秩父支部
及び広域秩父産業連携フォーラムFIND chichibu
ちかいなか分科会と行政が協力して運営しております。

空家・空き地所有者
(売買・賃貸したい方)

空家・空き地利用者
(購入・借りたい方)

▶物件登録の流れ

1. 物件の登録を希望する方は、各市町担当課又は、地場産センターへ「ちちぶ空き家バンク」の件についてご相談ください。登録手続きの案内をいたします。
※物件によっては、受付できない場合もあります。
2. 現地を確認の上、「ちちぶ空き家バンク」に登録します。
3. 契約交渉は、「ちちぶ空き家バンク」の仲介で進めます。
※市町では、売買・賃貸の仲介は行なっていませんが、宅地建物取引業協会と協定を締結しておりますので、安心してご依頼いただけます。なお、宅地建物取引業協会会員の仲介は、法律で定められた仲介手数料が必要になります。

▶登録の提出書類

1. ちちぶ空き家バンク 登録申込書
2. ちちぶ空き家バンク 登録カード
3. [建物] 建物登記簿謄本、固定資産税 評価証明書、建物図面
[土地] 土地登記簿謄本、固定資産税 評価証明書、公図、道路台帳、上下水道図面、測量図
※上記以外でも必要な書類がある場合もあります。

▶利用者登録の流れ

1. 利用登録を希望する方は、各市町担当課又は、地場産センターへ「ちちぶ空き家バンク」の件についてご相談ください。登録手続きのご案内をいたします。
※ホームページからも登録可能です。
<http://www.find-chichibu.jp/akiyabank/>
2. 希望する空家・空き地をホームページ上でご覧いただけます。
3. 希望する空家・空き地を現地にて確認していただきます。
4. 契約交渉は、「ちちぶ空き家バンク」の仲介で進めます。
※市町では、売買・賃貸の仲介は行なっていませんが、宅地建物取引業協会と協定を締結しておりますので、安心してご依頼いただけます。なお、宅地建物取引業協会会員の仲介は、法律で定められた仲介手数料が必要になります。

▶登録の提出書類

1. ちちぶ空き家バンク 利用登録申込書

秩父郡市内
の方も
ご利用下さい。

ちちぶ空き家バンクでは

今後、生活者の安全・安心のため様々なアドバイザー制度をご用意いたします。
(生活・介護・医療などについてのアドバイザーの要請中です。)

お問い合わせは ●ちちぶ空き家バンク推進会議事務局 〒368-0046 埼玉県秩父市宮側町1番7号 TEL:0494-25-0088

E-mail: akiyabank@find-chichibu.jp

詳細はホームページをご覧ください。 [FIND Chichibu](http://www.find-chichibu.jp) 検索 <http://www.find-chichibu.jp/akiyabank>